

令和3年度 秋期 システム監査技術者試験 採点講評

午後Ⅱ試験

全問共通

システム監査技術者試験では、問1で監査手続の作成について、問2でシステム監査計画の策定について、システム監査人としての知識と能力・見識を問うているが、問題文の趣旨と設問の内容を踏まえずに論述している解答が散見された。また、システム担当者の立場で論述している解答も目立った。システム監査人の立場から、どのようなリスクを想定し、コントロールの適切性などをどのように確かめればよいと考えるか、経験と考えに基づいて、具体的に論述するように心掛けてほしい。

問1

問1では、ユーザ部門がRPAを導入して業務処理を自動化する場合のリスクとコントロール及び監査手続を求めたが、システム部門やベンダ委託によるツール導入の一般的な開発、運用・保守の内容にとどまり、RPAの特徴を踏まえた論述にならない解答が多くいた。設問イでは、コントロールが具体的でなかったり、開発段階のリスクとコントロールだけを論述していたり、監査手続を論述していたりする解答が散見された。また、設問ウでは、監査手続が具体的でなかったり、監査の手順や実施結果、改善提案の論述であつたりする解答が目立った。問題文の趣旨と設問の内容を踏まえて、論述してほしい。

問2

問2では、システム監査において利用できる他の監査・評価として実施された手続とその結果について論述することを求めたが、公開又は社内のテンプレートや手続書の利用などに関する論述が散見された。また、論述している他の監査・評価に関する具体的な論述及びその理由についても、利用できる範囲や手続が明確でなかったり、設問アで論述したシステム監査の目的に対して利用する他の監査等の論述が一般論に終始したりする論述が目立った。特に、他の監査・評価がセキュリティやプライバシー全般に及ぶ場合には、利用できる範囲は全てではないことが多いはずである。設問イについては、設問ウの“利用できるかどうかを評価するためのポイント”を記載し、結果的に設問イの内容が論述されていないような解答が散見された。問題文の趣旨と設問の内容を理解して、設問ア、イ、ウを通じて一貫性のある論述を心掛けてほしい。